

岩手県告示第186号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成30年3月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 河川の名称 北上川水系尻志田川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成30年3月6日
- 3 廃川敷地等の位置 八幡平市大更第5地割206番、207番、142番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 515.71平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び盛岡広域振興局土木部岩手土木センターに備えておいて縦覧に供する。